

移住者と新婚世帯向け 家賃補助実施中



大江町では若者と子育て世代の移住者、新婚世帯の家賃へ補助をおこなっています。

月額

1万円

プラス

お子さん1人につき

5千円

対象者／令和8年3月以降に大江町内へ転入または結婚した45歳以下の方で、大江町に3年以上定住する意思がある方

※会社などの転勤や進学による異動の場合、および町の他の家賃補助を受給している場合は対象外です。

交付金額／月額1万円+お子さん1人につき5千円を加算

※家賃の2分の1が上限です。中学生以下のお子さんが加算の対象となります。

交付期間／転入・結婚から36カ月まで

交付方法／年度末に一括または年の途中で1回までお支払いします。

申請方法／交付申請書に必要事項を記入し、次の書類とともに提出

- ①住民票謄本、②戸籍謄本（新婚の場合のみ）、③住居の賃貸契約書の写し、④前年度の納税証明書

詳細は、町ホームページをご覧ください。